

平成 26 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■ 鮎貝地区：7 月 1 日（火）午後 7 時 30 分～9 時 参加者数 58 名

Q. 庁舎等整備の基本構想の中で、中央公民館大ホールに代わる住民活動の場の確保とあるが、計画されている庁舎、防災センター、図書館のうちのどの部分になるのか。中央公民館という個別な建物ではなく、庁舎棟の中に位置づけるということか。

A. 大きくは分署棟（消防分署）と庁舎棟に分ける。庁舎棟については、行政・議会と防災センター・図書館として機能を分ける。非常時に機能する防災センターに、ある程度の広さのホール的なスペースを整備し、通常時には町民の皆さんのいろいろな活動の場として利用していただく。

Q. 事業費の実質負担額 20 億のうちの起債は過疎債を利用か。

A. 庁舎については有利な起債はない。防災センターは木造を考えており、木を使った施設へ国からの補助があるので、その補助金を半分に充て、残りの半分に防災・減災債を予定している。図書館は過疎債を見込んでいる。

Q. 昨年 7 月の豪雨災害の復旧も終わっていないのに事業費約 30 億の庁舎等整備の計画が出てくるのは理解できない。まずは災害復旧が終わってからではないか。

A. 庁舎は数億円を投資すれば耐震化はできるが、建築からすでに 50 年が経過している。人口が減っていく中で、公共施設として複合的な利用ができる施設をつくろうと計画し、東日本大震災、昨年の豪雨災害を経験したうえでもこのように整備していく必要があると判断した。昨年の災害復旧工事については、ほぼ発注済み。ただ、林道についてはどのように復旧していくか結論は出ていない。県の指導をいただきながら順次対応していく。

Q. 以前から要望しているが、源八沢の改修についてどう考えているか。昨年の豪雨で両側が崩れている。

A. 平成 23 年度に国の事業で住宅地付近の一部区間を改修した。上流・下流についても防災の観点からは心配があるということは認識しているが、延長もあり相当な経費がかかるので、補助事業を利用できないか検討している。また、農業用施設として考えた場合、受益面積や農地の利用を問われることも含めて、町と地元と土地改良区等で相談しながら財源が賄えるような補助事業を検討していく。

Q. 県道鮎貝黒鴨線の森合地内の通学路の防犯灯が老朽化し、根元が朽ちて傾いてきてい

る。東北電力のコンクリート鉄柱を利用したらどうかとの提案があった。LED電球をつけてほしい。

A. 防犯灯の設置については経費もかかり地元の負担も大きくなるので東北電力のコンクリート柱が使えるのはありがたいが、東北電力との協議が必要になる。現場を確認し地元と話し合いのうえ対応する。

Q. 中丸ため池は以前は有効に利用してきたが、土砂もかなり堆積しており現在は機能を果たしていない。今回、土砂浚渫に入ったようだが、それよりも、下流の整備をしないと崩れてしまう。

Q. 中丸ため池は貯水能力がなくなっているの、昨年のような豪雨があればまたあふれる。八幡2町内と大町西・東で「堰係」を1人をお願いしている。町で係に開栓を任せられるかどうか今後の検討課題だろうと思う。流れ出た水が土手を超えればまた住宅地が冠水するので、町で対策を考えていただきたい。ため池の浚渫作業の経費が200万、300万と聞いているが、10日くらいでまた元のように土砂で埋まった。

A. 昨年度2月から3月にかけて土砂の浚渫作業を行った。土砂が固いのではないかとの想定で設計し作業に入ったが実際は沈んでしまい、バックホウのロングアームの届く範囲しか浚渫できなかった。今後、方法を再検討して土砂浚渫を計画している。マンホールで開閉するところは土地改良区での管理であると認識している。余水吐のスロープの下部の改修については産業振興課と建設課で協議のうえ検討していく。

Q. 数日前に保全協議会があり、土地改良区では中丸ため池の水の管理はいっさいしていないとの答えだったが、どうなっているのか。

A. ため池そのものの管理は町になるが、水利権は土地改良区が持っているの、町と鮎貝区と土地改良区で協議していく。

A. ため池の機能を果たしていないとすれば、ため池そのものが必要なのかも含めて、今後どうしていくか検討する。やはり必要だとすれば手続きを踏んで鮎貝区に納得いただいたうえで対応する。

Q. 西中学校の跡地について、ヘリポートとして、また、スポーツセンター的な利用、災害に備えての備品倉庫、一部には耐震性があるので避難所として利用する等、すべて取り壊すのではなく一部を残して利用できないか。

A. 跡地利用については、現時点では具体的な考えはない。校舎を利用するには相当な手

直しが必要である。一部を残すとしても誰が管理するのも含め、皆さんにとって一番良い方法を検討していきたい。

Q. まちづくり座談会の内容が町報に掲載されるが、件数が少ない。6地区でいろんな意見が出るわけなので、重複する内容であっても掲載してほしい。町民の声としてすべてを載せて諸問題を共有していくべきではないか。町報ではページ数が限られるので組ごとに回覧をすればよいのではないか。

A. お話のように、町報にすべて掲載するのはむずかしいので、どのようにお知らせするか検討していく。

Q. まちづくり座談会で回答ができなかった事項については次年度の座談会で明確に回答してほしい。

A. 座談会時に回答ができなかった事項については、次年度の座談会にでなくても、それぞれの地区の区長さんに、後日、回答を申し上げる等、回答についても検討していく。

Q. 公共施設の維持管理費について、昨年、修繕費等の積立金はないとの回答だった。区の事務所は冬になると屋根から水が漏れて水浸しになり、もう5年になる。その都度、教育委員会に状況を見てもらっているが、なんの対応もない。建物には補助金だけではなく税金が使われているので、手入れをして大切に使うように、町としてきちんと考えていただきたい。

A. 積立金については昨年の回答のとおりだが、建物が劣化していくのは当然なので、維持修繕も念頭に置いて予算編成にあたる。

Q. 地区担当職員として6地区に管理職級の職員を配置して、区長会等の会合に出席し、区と行政とのつなぎ役として働いていただきたい。責任を持って担当する職員を配置することによって町民の意見、要望が反映されてスムーズに展開するのではないか。

A. コミュニティセンターとなったとき、配置するのは、現職の職員がいいのか、職員OBがいいのか。OBであれば地域の方の顔もわかるし現職員もわかるのでOBの方にコミュニティセンターの中で行政と連携してもらおうほうがいいのか、町とのパイプ役ということを念頭に置いて検討する。

Q. 庁舎等の整備については、町内の木材を使う、町内の業者を使うなど、町の活性化につながり、整備してよかったとみんなが言えるように検討していただきたい。

A. 町内で製材できる業者は丸ト建設しかない。現在、町森林・林業再生協議会の中で、白鷹町から生産された木材を使って公共施設の建築に利用し、副産物は燃料として利用していきたいと検討している。

Q. 高岡地区の薬研澤にダムがあるが、現在は機能を果たさず、大雨によって決壊のおそれがあるので、調査、検討をお願いしたい。

A. 薬研澤については承知していなかったが、現場を確認させてもらう。被災箇所以外でも危険箇所があれば改めて町に連絡いただきたい。

Q. 国道 287 号の通行止めにより県道長井大江線が迂回路となり、高岡地内の交通量が増えている。スピードを出して通行するので、子どもや高齢者が巻き込まれての事故が心配される。これまでも事故防止のために県とともに対応いただいているが、今後も Y 字路の拡幅やガードレールの設置、注意を促す看板の設置などの対策を早急をお願いしたい。

塩田～古屋敷間は雪崩などが多く、いつ通行止めになるかわからず住民は不安になる。日常生活に支障が出ないように対策をお願いしたい。

A. 県道長井大江線については、6 月 30 日から 7 月 18 日まで通行止めの措置をとってガードレール設置等の安全対策を講じている。部分的になるかと思うが広げられるところは広げたいときいている。看板設置については場所等を具体的にきいて県に要望していく。

Q. 農業情勢が厳しくなる中でがんばっている担い手に、町としてどのような支援を考えているか。

A. 担い手については各地域で問題になっており、特に中山間地域での担い手が不足している。農家が集まって法人化する、また、集落営農として集落が担い手になるなどの手法も必要になってくるかと思う。国や県の支援施策も紹介していく。担い手への農地の集積については、農地中間管理事業において、受け手、出し手の募集が始まる。各地域で「人・農地プラン」を作成していただいているが、このプランでの担い手が重要になってくる。プラン作成がまだの地域は今年中になんとかまとめていただき、単独で作成できない場合は、近隣の地域とも手を組んで取り組んでいかなければならないと考えている。

Q. 森合から黒鴨に向かう県道の唐松沢、昨年 7 月の豪雨以降、雨が降るたびに水がたまって県道が決壊しないか、黒鴨・深山区民は心配している。県の道路パトロールや建設水道課にも、その都度、現場を見てもらっているが対策がなかなか進んでいないようで、

できるだけ早く復旧をお願いしたい。

A. 公共土木施設災害の唐松沢の復旧工事は未発注。変更設計等に時間を要して遅れているが、11月の完成を目途に進めていく。雪解け後に現場を見たところ、深山ミルクえん側の法面が崩れていたり下流部の立木が倒れていたりで、査定時とは状況が変わっていたので県にも現場を確認してもらったが、まずは当初の査定のとおりを発注することなので、それに沿って進めていく。上流部については、山からの流木がボックスカルバートにつまって冠水するものの、県とともに現場を見て安全であると確認しているのでご理解いただきたい。

Q. 黒鴨地区の川前には4世帯が住んでおり、そのほかにも山に行く人など、黒鴨川前線を通る車がけっこうある。災害復旧箇所の30メートルほど先、舗装されていないので、できるだけ早く舗装をお願いしたい。

A. 舗装の傷んでいる箇所については道路維持補修で対応するように考えているのでご理解いただきたい。

A. 黒鴨川前線の舗装については以前から要望いただいております、堰堤工事が終わってからと回答させていただいている。改めて、前向きに取り組みたい。

Q. 黒鴨林道の災害復旧工事が10月完成予定となっている。黒鴨林道といえば愛染峠だと思っているが、日陰から栃窪に行く道の間が通行止めになっていると聞いた。どちらから発注になるのか。

A. 発注については、羽黒側、黒鴨側から。平場の工事と山の工事と両方を請け負っている業者もあり、まずは平場を先に、そのあとで山のほうにどの工程を組んでいるのではないかと思います。町単独での復旧も含めて直しながら前に進むしかない状況。公共災害での復旧工事を工期までに終わして、そのほかのところはそれ以降にせざるをえないので、ご理解いただきたい。

Q. 黒鴨地区の現在の戸数は20戸、人数は64人。子どもは数人になり育成会も今年解散した。大瀬区は16戸ときいているが、黒鴨もさらに少なくなればひとつの区としては維持していけなくなるのではないかと心配している。いまいまの話ではないがいずれそうなると思う。他の地区の区長さん方には相談しているが、町にも相談に乗ってほしい。

A. 町でも区のお話を伺い、時間をかけて相談しながら今後も黒鴨に住み続けられるようにしていきたい。

Q. コミュニティセンターの「コミュニティ」とは、実はよくわかっていない。少子高齢化が進む中で、地域で知恵を出し合ってどうにかしてください、ということだろうと思うが。地域の中で、今後どのような問題が出てくるのか、その解決方法、また、最小限の費用で最大の効果をあげられるのか、この町をよくするためにはみんなで話し合ってみんなで考えていくしかない。

Q. 子育て支援について、現在、第3子から保育料が無料となっているが、第2子からとすれば、白鷹町に住みたいと考えるひとが増えるのではないか。財政難で苦しいかと思うが、これからはそのような大胆な発想もあっていいのではないか。

A. 保育料については、同一世帯から2人以上が入所した場合、第2子からは半額としているが、あまり「無料」等を拡大すると厚生労働省からの補助金が受けられなくなるという問題もある。町民の皆さんから納めていただいた税金を財源として事業をさせていただいている。皆さんの負担にならないようにしながら子どもが少しでも多く生まれるような環境づくりに取り組んでいくのでご理解いただきたい。